



会員各位

鹿児島県行政書士会
会長 鶴 信光

日行連より令和3年9月10日付日行連発第762号「駐日大韓民国大使館領事館」についての周知要請がありましたので、お知らせいたします。

日行連発第762号
令和3年9月10日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
国際・企業経営業務部
部長 水野 晴夫

駐日大韓民国大使館領事館からのお願い（周知）

令和3年8月30日付、日行連発第686号にてご案内した、駐日大韓民国領事館における委任による家族関係登録簿申請について、本会宛にも韓国大使館より告知のお願いがありましたので、ご連絡します。詳細は、別添資料をご確認ください。

なお、本件については、会員専用サイト連conに掲載しておりますので、貴会会員への周知のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

<会員専用サイト連con>

<https://www.gyosei.or.jp/members/#/comments/613a92a6e79d1f121d74a363>

掲載場所: HOME > 業務関連情報国際部門 > 【周知】駐日大韓民国大使館領事館からのお願い

別紙: 駐日大韓民国領事館からの文書

※別紙「駐日大韓民国領事館からの文書」については、上記記載のURL<会員専用サイト連con>にてご確認願います。なお、上記記載の「日行連発第686号」については、令和3年9月1日付の鹿行ニュース No.38にてお知らせしております。